

佐久広域連合告示第5号

令和2年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月24日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和2年10月5日（月）午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

不応招議員（なし）

令和2年佐久広域連合議会第3回定例会

令和2年10月5日（月曜日）

議事日程（第5号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 15号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 16号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 17号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 18号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 19号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第 21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第 22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第 23号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第 24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

第 7 陳情委員会付託

（休憩）

第 8 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 9 付託陳情の委員長報告、質疑・討論・採決

第10 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

欠席議員（0名）

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (北相木村長)	井出高明	代表 副広域連合長 (立科町長)	両角正芳
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明彦
副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助	副広域連合長 (南相木村長)	中島則保
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進
副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志	監査委員	寺島秀勝
会計管理者	平島郁勇	事務局長	比田井毅
食肉流通センター 一所長	菊原秀浩	消防長	黒岩亨
消防次長	小林透	福祉課長	塩川さゆり
成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	高橋徹	豊昇園所長	内堀岳夫
清和寮寮長	木次洋史	総務課長	春山也寸志
予防課長	柳澤正憲	指揮課長	土屋勉
通信指令課長	細谷徹		

---

## 議会事務局

事務局次長	平井義人	庶務係長	井出忠義
-------	------	------	------

---

## ◎開会宣告

(午後 1時39分)

○議長（竹内健一） それでは、ただいまより令和2年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますのでご覧願います。

---

## ◎諸般の報告

○議長（竹内健一） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって朗読は省略いたします。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹内健一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、21番森本信明議員、2番柏木今朝男議員の2名を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期決定

○議長（竹内健一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、8月31日及び本日10月5日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、柏木委員長。

〔議会運営委員長 柏木今朝男登壇〕

○議会運営委員長（柏木今朝男） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月31日及び本日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたのでその結果をご報告申し上げます。

本定例会に提出されます議案は、決算認定5件、予算案5件の計10件であります。一般質問の通告はありません。

また、議事日程はお手元に配付をいたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様のご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

なお、1件の陳情が提出されており、協議の結果、経済建設保健衛生委員会において審議を行うこととしましたので、ご承知おき願います。

以上、議会運営委員会の会議結果について、ご報告をいたしました。

○議長（竹内健一） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 議案上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

○議長（竹内健一） 日程第3、議案の上程をいたします。

連合長から、決算認定5件、予算案5件の計10件が提出されております。

議案第15号から議案第24号までの10件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和2年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては定刻にご参集をいただき、議会が開会できましたことに厚く御礼申し上げます。

初めに、7月6日に行われました令和2年佐久広域連合議会第2回定例会終了後の懇親会及び二次会において広域連合職員が飲酒し、その後自動車を運転した事案が発生したことにつきまして、議員の皆様、佐久広域地域住民の皆様に深くおわびを申し上げます。大変失礼をいたしました。

今回の事案は、法令を遵守する立場にある公務員として許されざる行為であり、全職員に対し綱紀粛正と服務規律を順守について強く指導をしてきたところでございます。

また、新聞報道がありましたとおり、令和元年11月、消防訓練中において上司がミスをした職員に対しヘルメットの上から頭をたたき、歯を欠損するなどのけがをした事件が発生をしました。訓練中において、このような行為は決して許されるものではありません。暴力行為のあった職員に対しては、警察の調査による事実確認と処分結果が出た後、厳正な処分を行う考えです。

これらの不祥事があったことについて、改めて関係者や地域住民の皆様に深くおわびを申し上げます。

ますとともに、今後二度とこのような事件を起こさぬよう、また地域住民の皆様の信頼回復に向け全職員一丸となり取り組んでまいります。大変失礼をいたしました。

それでは議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について3点申し上げます。

1点目といたしまして、「新型コロナウイルス感染症に関わる佐久広域管内の状況等」について申し上げます。

緊急事態宣言の解除から4か月が経過し、全国的に感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指した取組が進められております。プロスポーツや映画館などの人数制限の緩和、またGo Toトラベルキャンペーンの対象からこれまで除外されていた東京も10月1日からキャンペーンの対象となるなど、経済活動の再生に向けた動きが活発化してきておりますが、感染拡大防止への対策に向けた取組や体制整備についても引き続き力を入れていかなければなりません。

佐久広域連合管内では、本年5月に佐久市にPCR・外来検査センターが設置され、これまでに全圏域を対象に（9月28日現在で275件の）検査を実施してきましたが、今月15日には広域圏内2か所目となるPCR・外来検査センターが小諸市に開設されることになりました。検査センターが2か所となったことで検査に関わる医師や検査スタッフ負担も軽減され、地域住民にとってもより近い場所で検査を実施できる体制が整いました。これまでの経過につきまして、小諸市長さんをはじめ北佐久郡の3町長さん、そして小諸北佐久の医師会の皆様、そして調整に当たっていただきました保健所長さん、大変多くの皆様のお力添えをいただいております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

2点目といたしまして、「佐久広域食肉流通センターに関わる経過報告」について申し上げます。

前回の定例会におきまして、正副連合長会議において、「広域連合により食肉流通センターを継続していくことは困難」という結論を確認したこと、また今後、他団体等への施設の譲渡について可能性を探るとともに、関係する皆様との合意形成を図りたいということについて申し上げたところでございますが、その後の経過についてご報告をいたします。

7月6日には食肉流通センターの利用者・関係者会議を開催し、利用者・関係者の皆様に対し広域連合として継続困難となった結論に至った経過、食肉センターの厳しい現状についてご説明を申し上げますとともに、利用者の皆様からのご意見をお伺いいたしました。また、9月9日にはJA佐久浅間畜産協議会主催の佐久広域連合食肉流通センター説明会が開催されました。広域連合職員からの経過説明と参加者からのご意見を伺ったところであります。

施設譲渡に向けては、センター敷地内にある食肉加工会社の親会社との協議を進めております。8月25日、私と事務局で東京にございます本社を訪問し、会社代表と協議をいたしました。現在、会社に最終的な意向を確認しているところでありますが、結果を見ながら次の対応へと進めてまいります。

今後、引き続き譲渡の可能性を探りつつ、と畜解体業務を行う作業員をはじめとした関係者への丁寧な対応と、地元・近隣区の皆様にも十分な説明を行いながら、今後の具体的な対処方法を定めてまいりたいと考えています。

3点目といたしまして、消防関係について申し上げます。

まず、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の開催について申し上げます。

緊急消防援助隊は平成7年の阪神・淡路大震災による教訓を踏まえ、地震等の大規模災害における人命救助等により効果的にかつ迅速に対応できるよう、平成7年6月に全国の消防機関相互による援助体制として設立されました。平成16年4月からは消防組織法に位置づけられ、非常事態への出動に備えています。

毎年、全国6ブロックで国が定める計画に基づき、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図る合同訓練が実施されておりますが、来年の令和3年10月11日・12日には、長野県を含む関東ブロック1都9県の緊急消防援助隊合同訓練が長野県東信地方を主会場として実施されることとなりました。

本年10月に組織された長野県実行委員会へも佐久広域消防本部から1名の職員を派遣し、本訓練の成功に向け取り組んでいるところです。

また、昨年10月に佐久地方を襲った「令和元年東日本台風災害」から間もなく1年が経過しようとしています。台風シーズンを迎えるにあたり、消防職員には消防行政が担う使命を再確認し、昨年の反省事項を踏まえた消防力の確保に努めるとともに、コロナ禍にあっても職員の士気を低下させることのないよう、日々の業務に邁進するよう指示したところであります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について3点申し上げます。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、決算認定5件、予算案5件の合わせて10件であります。

初めに、「決算認定」についてご説明を申し上げます。

これは、令和元年度佐久広域連合一般会計及び4特別会計の決算につきまして、それぞれ監査委員の意見を付して報告、議会の認定をお願いするものです。

次に「予算案」についてご説明を申し上げます。

議案第20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）、歳入歳出それぞれ953万4,000円を増額し、総額を7億9,544万4,000円としようとするものでございます。

議案第21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）、歳入歳出それぞれ21万5,000円を増額し、総額22億7,361万5,000円としようとするものでございます。

議案第22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ896万7,000円を増額し、総額を5億7,996万7,000円にしようとするものです。

議案第23号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2万5,000円を増額し、総額を2億2,952万5,000円にしようとするものです。

議案第24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ892万9,000円を増額し、総額を1億2,712万9,000円にしようとするものがございます。

以上、議案の概要について申し上げました。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げ総括説明とさせていただきます。

---

### ◎議案第15号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第15号の説明を求めます。

比田井事務局長。

〔事務局長 比田井毅登壇〕

○事務局長（比田井毅） 議案第15号の説明を申し上げます前に、令和元年度（2019年度）の一般会計と4つの特別会計の総額につきまして説明を申し上げます。

お手元に配付しております緑色の表紙、令和元年度（2019年度）一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書、1ページ中段の表をご覧くださいと思います。

佐久広域連合の一般会計と4つの特別会計の決算総額は、予算現額37億9,535万4,000円に対しまして、歳入決算額は37億9,535万9,456円、歳出決算額は37億8,811万6,958円で行われました。その結果、歳入歳出差引額は724万2,498円をもって決算を終了いたしました。

それでは議案第15号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、説明を申し上げます。

2ページ、上段の表をお願いいたします。

予算現額7億8,634万6,000円に対し、一般会計の歳入決算額は7億8,633万7,646円で収入率は100%、歳出決算額は7億8,571万8,022円で執行率は99.92%で行われました。その結果、歳入歳出差引額61万9,624円をもって決算を終了いたしました。

次に、3ページをご覧くださいと存じます。

主な歳入は、1款、分担金及び負担金の市町村からの分担金でございます。

次に、4ページから5ページをご覧くださいと存じます。主な歳出について申し上げます。

1 款、議会費では2年に一度実施される研修視察に係る経費。

2 款、総務費では一般管理費の事務所使用料、企画費のFMラジオ番組制作・放送業務委託料であります。

3 款、民生費につきましては介護認定審査会費の委員報酬、障害者相談支援センター運営費、老人福祉施設費などが主な支出でございます。

5 ページの中段の4 款、衛生費につきましては火葬場費の火葬業務等委託料、地域医療運営費と佐久医療センターの救命救急センター及び周産期医療病床に関する診療経費に対する補助金などがございます。

5 款、教育費につきましては視聴覚教材DVD購入費などが主なものでございます。

次に、11 ページ下段をご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(4) 広域連合財政調整基金は、市町村分担金の年度間調整のため消防特別会計部門を含めまして、年度中に5, 153万8, 000円を積み立て同額を取崩し、年度末現在高はゼロでございます。

また、12 ページ(5) 広域連合減債基金の令和元年度(2019年度)末現在高は、11万4, 000円でございます。

以上、一般会計決算について説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第16号の説明

○議長(竹内健一) 次に、議案第16号の説明を求めます。

黒岩消防長。

[消防長 黒岩亨登壇]

○消防長(黒岩亨) 議案第16号 令和元年度(2019年度)佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。

引き続き緑の表紙、令和元年度(2019年度)一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書、6 ページ下段の表をご覧くださいと存じます。

消防特別会計は、消防本部の1本部・7消防署・1分遣所に関わる経費でございます。歳入額21億4, 748万円に対しまして、歳入決算額は21億4, 748万1, 097円で、収入率は100%、歳出決算額は21億4, 426万5, 937円で、執行率は99.85%でございました。その結果、歳入歳出差引額321万5, 160円をもって決算を終了いたしました。

消防特別会計の主な歳入は、市町村からの分担金でございます。ほか、使用料及び手数料等がございます。

7 ページをご覧くださいと存じます。

主な歳出につきましては、消防本部費ではNet119緊急通報システム導入事業費、指令台保

守委託料、指揮隊車購入費など、また消防署費では北部消防署の消防ポンプ付救助工作車購入費、南部消防署の指令車購入費などでございます。なお、公債費につきましては前年度に消防救急無線デジタル化整備事業に係る起債の全額繰上償還を行ったため、前年度の決算額と比べて大幅な減となっております。

以上、議案第16号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第17号から議案第19号までの説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第17号から議案第19号までの説明を求めます。

比田井事務局長。

〔事務局長 比田井毅登壇〕

○事務局長（比田井毅） 議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定から、議案第19号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定までの3議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

決算説明書、7ページ下段の表をご覧くださいと存じます。

豊昇園と塩名田苑の2施設に関わる経費でございます。予算現額5億1,592万2,000円に対しまして、歳入決算額は5億1,592万8,475円で収入率は100%、歳出決算額は5億1,386万1,083円で執行率は99.6%でございました。その結果、歳入歳出差引額206万7,392円をもって決算を終了いたしました。

2施設の主な収入はサービス収入、支出につきましては社会福祉施設費の給食調理業務委託料などでございます。

次に、11ページ上段をご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、（1）佐久広域社会福祉施設財政調整基金は、年度中に5万8,000円を積み立て1億4,960万9,000円を取崩しまして、年度末残高は7億15万320円でございます。

次に、議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

決算説明書、9ページにお戻りいただき中段の表をご覧くださいと存じます。

予算現額2億1,426万9,000円に対しまして、歳入決算額は2億1,427万3,422円で収入率は100%、歳出決算額は2億1,324万7,875円で執行率は99.52%でございました。その結果、歳入歳出差引額102万5,547円をもつ

て決算を終了いたしました。

主な収入につきましては、県市負担金及び自己負担金でございます。

また、主な歳出につきましては、職員の人件費のほか、給食調理業務委託料でございます。

次に、11ページ中段をご覧いただきたいと存じます。

基金運用の状況でございますが、(2)佐久広域救護施設財政調整基金は、年度中に4万2,008円を積み立て、3,040万5,000円を取崩し、年度末残高は5,571万9,799円でございます。

次に、議案第19号 令和元年度(2019年度)佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

決算説明書、10ページにお戻りいただき上段の表をご覧いただきたいと存じます。

予算現額1億3,133万7,000円に対しまして、収入決算額は1億3,133万8,816円で収入率は100%、歳出決算額は1億3,102万4,041円で執行率は99.7%でございました。その結果、歳入歳出差引額31万4,775円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入につきましては、使用料及び手数料、繰入金でございます。

また、主な歳出としましては、佐久食肉流通センターへの業務委託料でございます。

次に、11ページ下段をご覧いただきたいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(3)佐久広域食肉流通センター財政調整基金は、年度中に1万円を積み立て、年度末残高は4,412万8,320円でございます。

次に、12ページの下段をご覧いただきたいと存じます。

5の負債の内訳のうち、食肉流通センター特別会計分の起債未償還残額につきましては、432万7,300円でございます。

内訳につきましては、22ページの負債目録をご覧いただきたいと存じます。

食肉流通センターに係る負債の状況につきましては、起債台帳番号68から73まででございます。起債の償還は台帳番号70番が令和2年度まで、そのほかは令和元年度で終了となっております。

以上、議案第17号から議案第19号まで一括して決算概要を説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

### ◎監査報告

○議長(竹内健一) ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

寺島代表監査委員。

[監査委員 寺島秀勝登壇]

○監査委員（寺島秀勝） 代表監査委員の寺島でございます。令和元年度（2019年度）佐久広域連合決算の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました、令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計、消防特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の、以上5会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また基金の運用状況に関する調書等について、令和2年7月30日、8月3日、4日の3日間にわたり、渡邊監査委員と審査を行いました。

審査にあたり、平島会計管理者並びに比田井事務局長をはじめ、関係する担当職員から詳細な内容を聴取するとともに関係書類を慎重に審査いたしました。その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており各会計ともに計数は正確で、予算執行・事務処理及び事業執行は適正であることを認めました。

各会計の執行状況及びこれらに対する意見については、既に広域連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりでございます。皆様のお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。一人一人が広域連合職員としての自覚と責任を持ち、住民の安心安全と福祉の向上に向け職務に精励いただくことをお願いし、決算審査の結果報告といたします。

---

#### ◎議案第20号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第20号の説明を求めます。

比田井事務局長。

[事務局長 比田井毅登壇]

○事務局長（比田井毅） 議案第20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案綴の8ページ、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ953万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,544万4,000円とするものでございます。

次に、2ページから3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款、分担金及び負担金を減額及び4款、繰入金の増額につきましては、令和元年度（2019年度）決算に伴う今年度分担金の調整でございます。7款、繰越金は前年度繰越金の確定による増額でございます。

歳出でございますが、2款、総務費につきましては財政調整基金の積み立てを行いするものでご

ございます。4款、衛生費は食肉流通センターの職員増員に伴う一般会計からの繰り出しをお願いするものでございます。

以上、議案第20号のご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第21号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第21号の説明を求めます。

黒岩消防長。

〔消防長 黒岩亨登壇〕

○消防長（黒岩亨） 議案第21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案綴9ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,361万5,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金の減額から5款、繰入金の増額につきましては、令和元年度（2019年度）決算に伴う今年度分担金の調整でございます。6款、繰越金は前年度繰越金の確定による増額でございます。

歳出につきましては、1款、消防本部費、前年度決算に伴う財政調整基金に増額をお願いするものでございます。

以上、議案第21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第22号から議案第24号までの説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第22号から議案第24号までの説明を求めます。

比田井事務局長。

〔事務局長 比田井毅登壇〕

○事務局長（比田井毅） 議案第22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）から、議案第24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）までの3議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

議案綴10ページ、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ペー

ジをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算額の総額に歳入歳出それぞれ896万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,996万7,000円とするものでございます。

4ページの事項別説明書をお願いいたします。

歳入につきましては、1款、基金繰入金に塩名田苑の特殊機械浴槽設置経費分の増額を、5款、繰越金に前年度決算に伴う増額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款、民生費、豊昇園、塩名田苑とも前年度決算に伴う財政調整基金に積立金を増額及び塩名田苑、特殊機械浴槽設置経費も増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第23号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案綴11ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,952万5,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、5款、繰越金に前年度決算に伴う増額をお願いするものでございます。

歳出につきましては、1款、民生費に前年度決算に伴う財政調整基金積立金を増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案綴12ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ892万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,712万9,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3款、繰入金に施設運営に対する一般会計繰入金の増額、4款、繰越金に前年度決算に伴う増額をそれぞれお願いするものでございます。

歳出につきましては、1款、衛生費に4月の人事異動により食肉流通センター長が専任となったことによる職員1名分の人件費及び前年度決算に伴う財政調整基金積立金を増額をお願いするものでございます。

以上、議案第22号から議案第24号までのご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

---

◎日程第4 一般質問

○議長（竹内健一） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

日程第4、一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

---

◎日程第5 議案質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

はじめに議案第15号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

次に議案第16号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

次に議案第19号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

次に議案第20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に議案第21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に議案第22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に議案第23号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に議案第24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

---

#### ◎日程第6 議案委員会付託

○議長（竹内健一） 日程第6、議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案付託書のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

---

#### ◎日程第7 陳情委員会付託

○議長（竹内健一） 日程第7、陳情の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、陳情文書表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって陳情文書表のとおり、付託することに決しました。

---

○議長（竹内健一） ここで委員会審査のため休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時25分）

---

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時12分）

---

#### ◎日程第8 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第8、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました議案について、その審査結果をご報告申し上げます。  
議員各位のお手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第15号  
令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項につ  
いて審査結果、原案認定。

議案第16号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について審  
査結果、原案認定。

議案第20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項につ  
いて審査結果、原案可決。

議案第21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について審査結果、原案可  
決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案認定及び可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第15号、議案第16号及び議案第20号、議案第21号の4件を一括議  
題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

○議長（竹内健一） なお、議案第15号及び議案第20号につきましては、各常任委員会委員長報  
告終了後、討論、採決いたしますのでご承知願います。

これより議案第16号及び議案第21号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第16号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につ  
いてを採決いたします。

総務委員長の報告は原案認定であります。

本案は総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第16号は総務委員会委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第21号 令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたし  
ます。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第21号は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（森本信明） 経済建設保健衛生委員会からの報告をいたします。

本件に委託されました議案は審査の結果、次のとおり決定したので報告をいたします。

既にお手元に配付をしておりますので、見ていただきたいと思います。

議案第15号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管については審査結果、原案認定。

議案第19号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について審査結果、原案認定。

議案第20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項について審査結果、原案可決。

議案第24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について審査結果、原案可決。

いずれの議案についても、全会一致により、原案認定及び可決であります。

○議長（竹内健一） 議案第15号、議案第19号及び議案第20号、議案第24号の4件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

○議長（竹内健一） これより議案第19号及び議案第24号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第19号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案認定であります。

本案は経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第19号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第24号 令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。

本案は経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第24号は経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告を願います。

社会文教委員会、吉岡委員長。

〔社会文教委員長 吉岡徹登壇〕

○社会文教委員長（吉岡徹） 社会文教委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました議案は、計5件でございました。

お手元の委員会審査報告書にもありますとおり、議案第15号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について審査結果、原案認定でございます。

議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について審査結果、原案認定でございます。

議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について審査結果、原案認定でございます。

続きまして議案第22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について審査結果、原案可決でございます。

議案第23号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について審査結果、原案可決でございます。

審査は質疑応答とも大変活発でございまして、全議員が発言し答弁を終える中でいずれの議案も全会一致により、原案認定及び可決でございました。

以上、社会文教委員会の委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第15号、議案第17号、議案第18号及び議案第22号、議案第23号の5件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 吉岡徹降壇〕

○議長（竹内健一） これより議案第17号、議案第18号及び議案第22号、議案第23号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第17号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案認定であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第17号は社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第18号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案認定であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第18号は社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第22号 令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第22号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第23号 令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。

本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第23号は社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第15号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第15号 令和元年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第15号は常任委員会委員長報告のとおり認定されました。

これより議案第20号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第20号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって議案第20号は総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

以上で、各常任委員会の付託議案は終了いたしました。

---

#### ◎日程第9 付託陳情の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第9、付託陳情の委員長報告を行います。

経済建設保健衛生委員会に付託した陳情について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○**経済建設保健衛生委員長（森本信明）** 本定例会において当委員会に付託されました陳情について、審査の結果をご報告申し上げます。

令和2年陳情第1号、佐久食肉処理施設の存続に向けた陳情について、存続できないという話が出た印象があり生産者への説明が足りておらず、譲渡先はまだ交渉中であるため採択するには時期尚早であるので、継続審査という意見が出ました。しかし、今後継続していくには多額の改修の経費がかかること、また今の処理頭数の状況で多額の改修の経費をかけることを住民に説明できないため不採択という意見もあり、継続審査と不採択で挙手採択を行った結果、継続審査2名、不採択4名となりました。

よって当委員会は、陳情を不採択するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○**議長（竹内健一）** 令和2年陳情第1号を議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（竹内健一）** これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

○**議長（竹内健一）** これより令和2年陳情第1号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

3番、神津眞美子議員。

〔3番 神津眞美子登壇〕

○**3番（神津眞美子）** ただいまの陳情第1号、佐久食肉処理施設の存続等に向けた陳情に対して、経済建設保健衛生委員長の報告は不採択でありました。この委員長報告に対しては、私は反対討論をいたします。委員長の報告にもありましたけれども、この処理施設の方向性が示されてから非常に時間的に短い中で3月31日をもって廃止という方向が示された中で、生産者は非常に驚いたということで、私ども広域議員にもお手紙を頂きました。この陳情項目は、3項目ございます。全協の中で事務局から説明をいただきましたが、7月の全協の説明でも広域でこれを維持していくのは非常に難しく無理だろうということは理解しております。しかしながら、譲渡先を探すということにおいてはやはり力を傾けて何かの方法があるのか、可能性を探る余地はあるのではないかと思います。

陳情項目の2番目ですが、十分議論を尽くす、そういった機会を求めますという陳情に対しては、私は関係機関また生産者とそうした場を持つべきではないかと考えますので、この2項目に対しましては賛成したいと思います。

委員会のほうでも継続というご意見があったようですので、私はこちらにいらっしゃる議員の皆様

様に再度表決をして、継続審査ということで知恵を出してできるものならば継続できる何らかの方法があるのか、もう少し時間をかけて協議してもいいのではないかと思います、委員長報告には反対の討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

〔3番 神津眞美子降壇〕

○議長（竹内健一） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 以上で、討論を終結いたします。

令和2年陳情第1号について、起立採決をしたいと思います。

経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内健一） お座りください。起立少数であります。

お諮りいたします。令和2年陳情第1号について、継続審査に付すことに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内健一） お座りください。起立多数であります。

よって、令和2年陳情第1号は、継続審査と可決されました。

以上で、陳情の審査は終了いたします。

---

#### ◎日程第10 閉会宣告

○議長（竹内健一） それでは、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和2年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時34分）

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      竹 内 健 一

署 名 議 員      森 本 信 明

署 名 議 員      柏 木 今 朝 男